

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第87期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-5251-7561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)		6,285,938	9,328,125	10,159,823	9,853,076
経常利益 (千円)		417,416	526,954	290,370	361,352
当期純利益 (千円)		220,671	300,846	140,014	216,290
包括利益 (千円)			300,818	140,014	216,290
純資産額 (千円)		1,835,509	2,132,673	2,205,204	2,896,784
総資産額 (千円)		6,666,747	8,537,631	6,258,882	9,117,499
1株当たり純資産額 (円)		26,795.83	15,371.01	4,044.75	2,760.41
1株当たり当期純利益 (円)		3,266.54	2,189.40	261.33	314.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		3,200.76	2,138.09	256.51	310.50
自己資本比率 (%)		27.4	24.9	34.9	31.5
自己資本利益率 (%)		12.8	15.2	6.5	8.6
株価収益率 (倍)		4.7	4.5	8.8	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		728,135	1,382,043	2,701,232	1,357,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		10,994	2,862	89,996	24,151
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,251,091	1,383,849	2,244,310	1,994,295
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		1,234,811	1,233,754	1,600,679	2,213,812
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 人員〕 (名)		38 []	44 []	53 []	59.5 []

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第84期より連結財務諸表を作成しているため、第83期については記載しておりません。

3 第86期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第86期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。なお、第84期の期首に平成22年7月1日付及び平成25年5月1日付の株式分割が行われたと仮定した場合における各連結会計年度の1株当たり純資産額は、第84期は3,349.48円、第85期は3,842.75円、1株当たり当期純利益は、第84期は408.32円、第85期は547.35円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第84期は400.10円、第85期は534.52円であります。

6 第85期までの従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。

7 従業員数は、雇用形態などの多様化に伴い、第86期より現況に則して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(千円)	6,104,217	5,740,074	7,408,236	7,648,128	8,220,976
経常利益	(千円)	51,021	405,476	430,402	307,368	440,284
当期純利益	(千円)	22,882	212,391	243,165	155,011	265,527
資本金	(千円)	426,770	426,770	426,770	426,770	676,956
発行済株式総数	(株)	35,230	70,460	140,920	140,920	266,013
純資産額	(千円)	1,628,094	1,829,122	2,068,605	2,156,133	2,896,950
総資産額	(千円)	4,865,353	6,304,816	7,638,970	5,601,080	8,456,899
1株当たり純資産額	(円)	48,366.82	26,702.32	14,906.98	3,953.77	2,760.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	500 ()	350 ()	250 ()	200 ()	200 ()
1株当たり当期純利益	(円)	661.52	3,143.97	1,769.63	289.32	386.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	645.42	3,080.66	1,728.15	283.99	381.18
自己資本比率	(%)	33.4	28.9	26.9	38.1	34.0
自己資本利益率	(%)	1.40	12.3	12.5	7.4	10.6
株価収益率	(倍)	25.1	4.9	5.6	7.9	10.5
配当性向	(%)	75.6	11.1	14.1	17.3	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,364,274				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,120				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,718,447				
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	695,241				
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 人員〕	(名)	36 []	28 []	30 []	38.5	49.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第84期より連結財務諸表を作成しているため、第84期、第85期、第86期及び第87期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3 第86期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
4 当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
5 当社は、平成22年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第85期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6 当社は、平成25年5月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第86期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。なお、第83期の期首に平成21年10月1日付、平成22年7月1日付及び平成25年5月1日付の株式分割が行われたと仮定した場合における各事業年度の1株当たり純資産額は、第83期は3,022.93円、第84期は3,337.79円、第85期は3,726.75円、1株当たり当期純利益は、第83期は41.35円、第84期は393.00円、第85期は442.41円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第83期は40.34円、第84期は385.09円、第85期は432.04円であります。
7 第85期の1株当たり配当額250円には、創立125周年記念配当50円が含まれております。
8 第85期までの従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。
9 従業員数は、雇用形態などの多様化に伴い、第86期より現況に則して記載しております。

2 【沿革】

当社は明治19年2月に青木直治が現在の東京都墨田区において染色業を創業したことを発祥とし、昭和11年5月に同地において法人組織化し「株式会社青木染工場」として資本金75万円をもって設立されました。その後、昭和51年8月には宅地建物取引業者の免許を取得、不動産取引業を開始いたしました。

平成7年2月には、商号を青木染工場(Aoki Dyeing Works)に因んで、「株式会社エー・ディー・ワークス」に変更しました。その後、平成11年3月には、事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換いたしました。

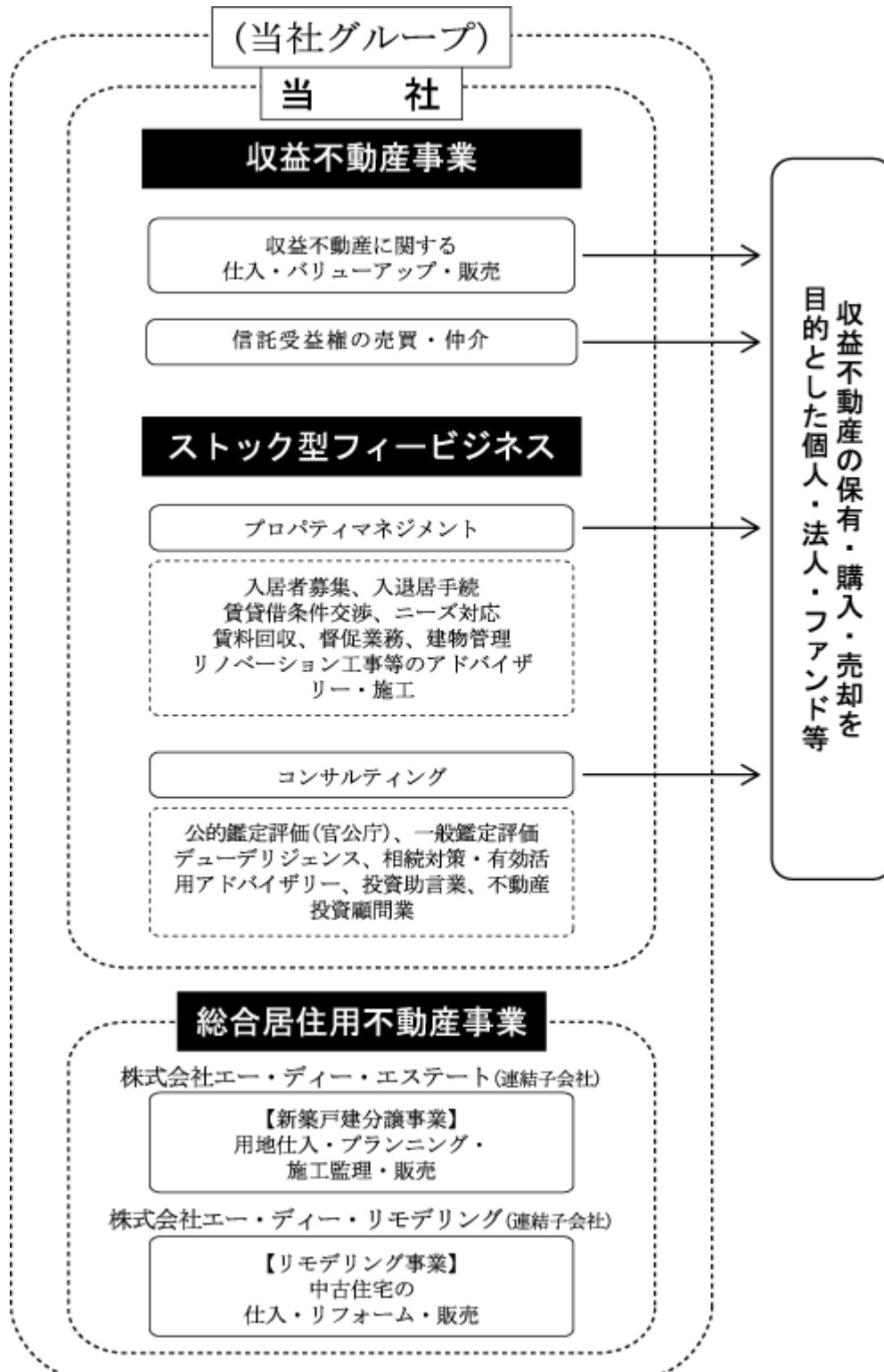
株式会社エー・ディー・ワークスに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和11年5月	法人組織として株式会社青木染工場を設立
昭和51年8月	宅地建物取引業者免許を取得、不動産取引業務を開始
昭和52年2月	東京都墨田区太平の本社を東京都中央区銀座の交詢ビルに移転
平成7年2月	商号を株式会社青木染工場から株式会社エー・ディー・ワークスに変更
平成11年3月	事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換
平成11年8月	不動産鑑定業登録
平成12年3月	子会社、有限会社ハウスポート・リブを設立 (平成17年7月に株式会社に組織変更され、株式会社エー・ディー・エステートに社名変更)
平成13年11月	不動産投資顧問業登録
平成14年4月	本社を東京都中央区銀座のムサシ7ビルに移転
平成16年5月	本社を東京都中央区銀座の京都新聞銀座ビルに移転
平成17年3月	証券会社とタイアップしたマルチアセット型の私募形式不動産ファンドを組成
平成17年12月	信託受益権販売業登録
平成18年1月	投資顧問業登録
平成18年5月	子会社、株式会社エー・ディー・エステートを吸収合併
平成19年2月	一級建築士事務所登録
平成19年10月	ジャスダック証券取引所に株式上場
平成20年10月	中古区分マンション・戸建のリモデリング事業開始
平成20年12月	子会社、株式会社エー・ディー・エステート(現連結子会社)を設立
平成21年4月	株式会社エー・ディー・エステートの本格稼働に伴い、リモデリング事業を事業移管
平成21年11月	株式会社エー・ディー・エステートにて新築戸建住宅『AD-Exceed』シリーズ販売開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年2月	子会社、株式会社エー・ディー・リモデリング(現連結子会社)を設立
平成23年4月	リモデリング事業を株式会社エー・ディー・リモデリングへ移管
平成23年9月	当社及び子会社2社を東京都千代田区内幸町のNBF日比谷ビルに移転
平成25年4月	海外事業における現地拠点としてカルフォルニア州にADW-No.1 LLCを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、(1)収益不動産事業、(2)総合居住用不動産事業、(3)ストック型フィービジネスの3つの事業を営んでおります。

なお、当社は、連結子会社として、株式会社エー・ディー・エステート、株式会社エー・ディー・リモデリングがございます。



(1) 収益不動産事業

当事業におきましては、自己勘定により不動産を取得、運用により収益を確保しながら、物件価値を高めた上で販売するというビジネスを行っております。対象となる顧客は、個人富裕層及び資産保有を目的とした事業法人、ファンド等であり、各々のニーズにあった物件を販売しております。販売物件は、独自の営業ルートにより物件を仕入れ、建物管理状態の改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕等を実施することにより物件価値の向上を図っております。

(2) スtock型フィービジネス

当事業セグメントにおきましては、当社保有の収益不動産、並びに収益不動産事業における未販売の販売用不動産からの賃料収入を収益の柱としつつ、当社所有の収益不動産並びに管理受託物件のプロパティマネジメント、さらに、不動産の公的鑑定評価・一般鑑定評価・デューデリジェンス及び資産運用コンサルティングを含むフィービジネスを行っております。

プロパティマネジメントの主な業務といたしましては、入居者募集、入退去手続、賃貸借条件の交渉、ニーズ対応、賃料滞納に伴う督促業務、及び建物管理を行っております。同時に、収益不動産のバリューアップのため、コンストラクションマネジメントとして各種リノベーション工事等のアドバイザー・施工を行っております。

公的鑑定評価につきましては、財務省、農林水産省等公的機関依頼の鑑定評価を行っており、一般鑑定評価につきましては、事業法人並びに個人の依頼により住宅・商業施設・オフィスビル等の鑑定評価を行っております。また、不動産を物理的・法的・経済的な角度から調査するデューデリジェンス、相続対策や不動産有効活用のためのアドバイザーを行う等の資産運用コンサルティングも提供しております。

(3) 総合居住用不動産事業

当事業におきましては、当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・エステートにて新築戸建分譲事業を、株式会社エー・ディー・リモデリングにてリモデリング事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・エス テート	東京都 千代田区	20,000	総合居住用不動産事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼務等・・・5名 債務保証あり
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・リモデ リング	東京都 千代田区	40,000	総合居住用不動産事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼務等・・・4名 債務保証あり

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社及び持分法適用会社に該当する会社は、ありません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、第3次中期経営計画において、規模の拡充に伴う人員体制の強化を掲げております。当連結会計年度末における進捗状況は以下のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 従業員数(名) (平成25年3月31日)	増減
収益不動産事業	9.0	14.0	3.0
総合居住用不動産事業	13.5	10.5	3.0
ストック型フィービジネス	14.5	15.5	1.0
全社(管理部門/海外事業)	10.0	14.5	4.5
全社(顧問)	3.0	2.0	1.0
全社(新卒)	3.0	3.0	
合計	53.0	59.5	6.5

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。
- 2 従業員数に含まれる臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は、就業時間数に応じて人数を計算しております。
- 3 当連結会計年度より、全社(新卒)を新卒採用枠にて当社に入社し、在籍3年以内の従業員として集計しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49	39.2	4.7	5,498

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (平成24年3月31日)	当事業年度末 従業員数(名) (平成25年3月31日)	増減
収益不動産事業	9.0	14.0	5.0
総合居住用不動産事業			
ストック型フィービジネス	14.5	15.5	1.0
全社(管理部門/海外事業)	10.0	14.5	4.5
全社(顧問)	3.0	2.0	1.0
全社(新卒)	2.0	3.0	1.0
合計	38.5	49.0	10.5

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。
- 2 従業員数に含まれる臨時従業員(派遣社員、アルバイト)は、就業時間数に応じて人数を計算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外景気の減速等を背景とした不透明感から、引き続き弱い状況で推移していましたが、昨年末に発足した安倍政権の経済政策、いわゆるアベノミクスによるデフレ脱却への期待感から円安・株高が進行し、来期以降における景気回復への期待感が高まっております。

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が属する不動産業界におきましては、マンションの賃料相場は下落傾向にあるものの、新築住宅着工戸数は緩やかに増加しており、地価についても底入れの兆しが見られております。収益不動産市場におきましては、個人富裕層を中心とした購入需要が高まっております、不動産市況にも回復の動きが見られております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、第1四半期において第3次中期経営計画を発表し、飛躍への準備期間として、「ADブランド・ADビジネスモデル確立」、「事業規模の拡充」、「機動的自己資本調達」を基本方針として掲げ、業務を遂行しております。

当連結会計年度におきましては、総合居住用不動産事業における販売活動苦戦による減収要因があったものの、収益不動産事業の販売活動が好調に推移し、全社利益については大幅な増益となりました。併せて、収益不動産事業での仕入活動についても順調に進み、着実に収益不動産残高を積み上げることができました。また、3月1日付で海外事業準備室を設立し、お客様からの首都圏のみならず海外の収益不動産への潜在的な投資ニーズにお応えすべく、収益不動産事業の海外展開の可能性について検討することといたしました。

全社部門におきましては、まず、「資本基盤の整備」に向けたリスク管理の施策として、平成24年(2012年)6月28日開催の当社株主総会において、いわゆる事前警告型の買収防衛策である大規模買付ルールの導入を決議いたしました。そして、平成24年(2012年)10月1日開催の当社取締役会においてライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を決議、実行いたしました。その結果、ライツ・オフアリングによって発行された新株予約権のうち、92.8%の行使をいただき、500百万円の資金調達を達成し、株式の流動性も大きく向上いたしました。また、平成25年(2013年)4月1日開催の当社取締役会において、さらなる株主数・株式数の増加、及び流動性の向上を図ることを目的として、普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は9,853百万円（前期比3.0%減）、営業利益は552百万円（前期比32.9%増）、経常利益は361百万円（前期比24.4%増）、当期純利益は216百万円（前期比54.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当社におきましては、経常利益をセグメント利益としております。

(収益不動産事業)

当事業におきましては、収益不動産の仕入活動、販売活動ともに好調に推移いたしました。個人富裕層ニーズに基づく積極的な仕入活動を行い、収益不動産残高は前連結会計年度末の約70%増となる4,616百万円となりました。また、販売活動におきましては、中長期販売用収益不動産1棟の入れ替えを含む28棟(前期は26棟)の売却を行いました。震災前に仕入を行った物件の入れ替えが前期で完了したため、本来の高い利益率を確保することができ、当連結会計年度は大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高は7,349百万円(前期比7.8%増)、経常利益は509百万円(前期比80.5%増)となりました。

(総合居住用不動産事業)

当事業のうち、新築戸建につきましては、厳しい市場環境に加え、競合他社との競争も激しく、販売件数が減少する結果となりました。中古住宅につきましても、販売活動に苦戦し、大幅な減収減益となりました。また、仕入活動につきましては、より厳しい目線での限定的な仕入活動といたしました。

以上の結果、売上高は1,668百万円(前期比33.7%減)、経常損失は92百万円(前期は経常損失40百万円)となりました。

(ストック型フィービジネス)

当事業セグメントにおきましては、管理受託物件の管理戸数が増加し、不動産管理受託による手数料収入が順調に増加いたしました。また、収益不動産残高の拡充により、賃貸収入も順調に増加し、安定収益確保の基盤となりました。

以上の結果、売上高は871百万円(前期比5.1%増)、経常利益は319百万円(前期比5.9%増)となりました。

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度より、事業ごとの採算性をより正確に判断するため、事業セグメントの利益(又は損失)の測定方法について、従来、全社費用とされていた金額のうち、事業として必要な経費を一定の基準に基づき負担させる方法に変更しております。また、前年比較については、変更後の利益(又は損失)の測定方法により作成した前年数値に基づき、比較を行っております。

3 各セグメントの経常利益の合計額と連結経常利益の金額の差額375百万円は、各セグメントに配賦不能な一般管理費用として全社部門に計上されております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、当連結会計年度の期首より613百万円増加し、2,213百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、1,357百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益361百万円を計上したこと、たな卸資産が2,117百万円増加したこと、前受金が333百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、24百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産12百万円を取得したこと、ゴルフ会員権12百万円を取得したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、1,994百万円となりました。これは主に有利子負債の純増加額1,572百万円、新株予約権(ライツ・オファリング)の権利行使に伴う新株発行による収入460百万円、配当金の支払による減少26百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、収益不動産事業、総合居住用不動産事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、収益不動産事業、総合居住用不動産事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
収益不動産事業 (千円)	7,349,059	+7.8
総合居住用不動産事業 (千円)	1,668,100	33.7
ストック型フィービジネス (千円)	871,916	+5.1
計 (千円)	9,889,076	2.7
消去又は全社 (千円)	36,000	
合計 (千円)	9,853,076	3.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 収益不動産事業における販売価格帯別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上27,331千円は含まれておりません。また、当連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上7,470千円、内部売上高および内部振替額34,000千円は含まれておりません。

販売価格帯	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
5億円以上	845,130	12.4	1,430,000	19.6
3億円以上5億円未満	3,752,900	55.3	1,754,275	24.0
3億円未満	2,194,280	32.3	4,123,313	56.4
合計	6,792,310	100.0	7,307,588	100.0

3 収益不動産事業における販売先種別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上27,331千円は含まれておりません。また、当連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上7,470千円、内部売上高および内部振替額34,000千円は含まれておりません。

販売先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一般法人	2,135,530	31.4	3,997,250	54.7
個人	4,557,480	67.1	3,081,237	42.2
不動産会社	99,300	1.5	229,100	3.1
合計	6,792,310	100.0	7,307,588	100.0

- 4 収益不動産事業における販売種類別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上27,331千円は含まれておりません。また、当連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上7,470千円、内部売上高および内部振替額34,000千円は含まれておりません。

販売種類	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一棟マンション	6,483,080	95.4	7,307,588	100.0
一棟アパート	174,855	2.6		
その他	134,375	2.0		
合計	6,792,310	100.0	7,307,588	100.0

(注) 一棟マンションとはRC(鉄筋コンクリート)造およびSRC(鉄骨鉄筋コンクリート)造、一棟アパートとは木造の建物のことであります。

- 5 収益不動産事業における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上27,331千円は含まれておりません。また、当連結会計年度における不動産媒介手数料およびその他の売上7,470千円、内部売上高および内部振替額34,000千円は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)若菜企画	845,130	12.4		
(株)奥村組			1,430,000	19.6

- 6 総合居住用不動産事業における販売価格帯別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度におけるその他の売上7,241千円は含まれておりません。また、当連結会計年度におけるその他の売上2,141千円は含まれておりません。

販売価格帯	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
5千万円以上	441,646	17.6	763,993	45.9
3千万円以上5千万円未満	1,461,638	58.3	716,673	43.0
3千万円未満	603,722	24.1	185,292	11.1
合計	2,507,007	100.0	1,665,959	100.0

- 7 総合居住用不動産事業における販売種類別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度におけるその他の売上7,241千円は含まれておりません。また、当連結会計年度におけるその他の売上2,141千円は含まれておりません。

販売種類	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
新築戸建	1,183,231	47.2	911,542	54.7
中古戸建	309,369	12.3	518,617	31.1
中古区分マンション	757,892	30.2	139,700	8.4
土地	174,900	7.0	96,100	5.8
その他	81,615	3.3		
合計	2,507,007	100.0	1,665,959	100.0

(注) 新築戸建には、建売住宅のほか建築条件付土地及び建設工事代金などが含まれております。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度末現在において、当社グループが目標とする経営指標及び会社の経営戦略実現のために対処すべき重要課題については、次のとおりであります。

(1) 仕入力及び販売力の増強

当社グループは、不動産を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、優良な仕入物件を確保するために、従来からの仕入情報ネットワークを一層強化し、不動産鑑定及び営業で培った目利きを活かして、個人富裕層のニーズに基づく積極的な仕入れを行ってまいります。

収益不動産事業につきましては、個別の物件ごとに適切なバリューアップを施し、最適な投資利回りを確保できる魅力的な物件を提供してまいります。

(2) 安定した資金調達の確保

当社グループで掲げる経営戦略実現のためには、不動産を取得し保有する資金調達力が、従来にも増して重要となってまいります。市況の変化に大きく左右されずに資金調達を行うために、物件単位の資金調達に加えて、フリーキャッシュである手元資金の増強が有効であり、その手段として資本政策を含めた資金調達を検討してゆく必要性を認識しております。

(3) 人材の育成

当社グループは、定期的に新卒学生の採用を行っております。また、社員一人一人のコンピテンシー、業務スキル並びに知識の向上を図ることが事業の拡大・成長には不可欠であると認識しております。そのために、社員の目標設定、業績等の査定方法を明確化し、評価の適正化を図るとともに、先輩社員によるOJTと共に定期的なセミナーへの参加などを行い、人材のレベルアップに取り組んでまいります。また、企業理念やコンプライアンスに基づいた業務運営体制の徹底のため、全社員の意識の向上に努めてまいります。

(4) 収益構造の転換

収益不動産事業を柱とするいわゆるキャピタルゲイン型ビジネスは、市況に少なからず影響を受けるビジネスモデルのため、今後、当社の収益構造においてキャピタルゲイン型ビジネスに過度に依存することはリスクが高く、引き続き収益構造バランスの改善を進めていく必要があると考えております。収益構造バランスの改善のためには、中長期販売用収益不動産を拡充し、それらの収益用不動産からの賃料収入を始めとするストック型フィービジネスによる収益の割合を増やすことが有効な手段であります。このような収益構造の転換を図ることで、安定した収益基盤を築くことに努めてまいります。

(5) 中期経営計画の進捗状況

当社は、平成24年5月24日に発表した「第3次中期経営計画(2013年3月期～2015年3月期)」の中で、戦略的なストック不動産の拡充等を通じた「事業規模の拡充」並びに、その実現のための「自己資本調達」を基本方針として掲げております。そのため、当社グループのさらなる成長ステージに向けて、当連結会計年度においては「資本基盤の整備」を推進することが不可欠な課題でありました。

平成24年3月末時点における発行済株式総数は140,920株(自己株式6,084株を含む)、株主数は1,618名であり、大規模な資本政策を実現するに際しては、株主数及び発行済株式数を増加させ、株式の流動性を高めることが、重要であると考えました。しかしながら、そのことは同時に当社に対する敵対的な企業買収行為が行われる可能性を生むこととなります。

当社は上場会社である以上、何人が会社の財務及び事業の方針の決定を支配することを企図した当社に対する敵対的な企業買収行為を行ったとしても、原則として、これを否定するものではありませんが、このような行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。そのため、まず「資本基盤の整備」に向けたリスク管理の一施策として、平成24年6月28日開催の当社株主総会において、当社に対して買収提案が行われた場合に備えるため、事前情報提供等に関する一定のルールとして、いわゆる事前警告型の買収防衛策である大規模買付ルールの導入を決議いたしました。その概略は、当社取締役会が代替案を含め買収提案者の提案を検討するために必要な情報と相当の期間を確保するとともに、当社取締役会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主共同の利益を著しく低下させると判断することが困難である場合、株主意思の確認のための株主総会を招集することとしたものであります。また、その法的安定性を高めるため、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設したものであります。

さらに「資本基盤の整備」に向けた株式施策として、平成24年10月1日の当社取締役会において「ライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)」を決議し、同日付で公表いたしました。その結果、ライツ・オファリングによって発行された新株予約権のうち、92.8%の行使をいただき、500百万円の資金調達を達成いたしました。また、発行済株式総数は266,013株(前期比88.8%増)、株主数は3,738名(前期比131.0%増)となり、株式の流動性も大きく向上しております。

当社が導入した大規模買付ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)及び企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足していること、その有効期間は3年であり、有効期間満了後は、3年ごとに定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしていること、独立性の高い社外者(特別委員会)の判断を重視し、その内容は情報開示することとしていることから、当社取締役会は、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループといたしましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 経済情勢の動向について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向および地価動向等の経済情勢の影響を受けやすく、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により各事業の業績は影響を受けます。当社グループでは、不動産鑑定および不動産営業において豊富な経験と高い専門知識を持った人材を多く有しており、不動産にかかるリスクの軽減と同時に、収益の極大化を図ることができるよう市況の動きに注意を払っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、想定した以上の資産価値の下落を生じるような事態になった場合、当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 借入金について

有利子負債への依存について

当社グループは、物件取得および建築資金等の資金を金融機関からの借入金により調達しており、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は、平成25年3月期末54.9%（連結）、平成24年3月期末54.8%（連結）と比較的高水準であります。今後におきましては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組むことにより自己資本の充実に注力する方針ですが、市場金利が上昇する局面においては支払利息等の増加により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

調達および返済のリスクについて

当社グループは資金調達に際しまして、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、事業着手時期の遅延、もしくは何らかの理由により計画どおりの資金調達が不調に終わった場合等には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループでは、有利子負債の返済原資を主に取得した物件の売却代金としており、物件の売却時期が計画から遅延した場合、または、売却金額が当社グループの想定を下回った場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループでは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、今後の法律改正または規制の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、法的規制について、その有効期間その他の期限が法令、契約等により定められているものは次の通りであります。

	関係法令	会社名	許認可(登録)番号	有効期限
1	宅地建物取引業法	(株)エー・ディー・ワークス	東京都知事(11)第31177号	平成24年8月7日から平成29年8月6日まで
2	不動産の鑑定評価に関する法律	(株)エー・ディー・ワークス	東京都知事(3)第1620号	平成21年8月16日から平成26年8月15日まで
3	不動産投資顧問業に関する法律	(株)エー・ディー・ワークス	国土交通大臣(一般)第424号	平成23年11月20日から平成28年11月19日まで
4	金融商品取引法	(株)エー・ディー・ワークス	関東財務局長(金商)第597号	
5	建築士法	(株)エー・ディー・ワークス	東京都知事登録第53055号	平成24年2月5日から平成29年2月4日まで
6	宅地建物取引業法	(株)エー・ディー・エステート	東京都知事(1)第90187号	平成21年2月21日から平成26年2月20日まで
7	宅地建物取引業法	(株)エー・ディー・リモデリング	東京都知事(1)第92782号	平成23年3月19日から平成28年3月18日まで

(注) 建築士法において登録している建築士事務所名称は、「株式会社エー・ディー・ワークス一級建築士事務所」であります。

(4) 人材の確保および育成について

当社グループの営む各事業は、専門性の高い不動産の知識と豊富な経験を有する人材によって成り立っており、それぞれが連携し、そこから生まれるグループおよび各事業間のシナジー効果により、様々な顧客のニーズへの対応を可能にしております。したがって、これら優秀な人材こそが当社グループの経営資源の核となるものであり、今後も優秀な人材の中途採用ならびに、優秀な学生の新卒採用、人事制度の充実等により人材の育成に積極的に取り組んでいく方針であります。当社グループが求める人材の確保・育成が十分にできない場合や当社グループの役職員が大量に社外に流出した場合には、当社グループの事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客情報管理について

当社グループでは、管理業務を受託している賃貸マンション等のオーナー、テナントならびに入居者、収益不動産ならびに居住用不動産の売主・買主、およびファンドの出資者等の個人情報を保有しており、今後も当社グループの業務の拡大に伴いこれらの個人情報が増加することが予想されます。当社グループといたしましては、これら個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 瑕疵担保責任について

当社グループの収益不動産事業、総合居住用不動産事業では、ある一定期間内において、設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合は、間接損害を含め、不具合が原因で生じた損害に対する責任として、損害賠償等による費用発生、又は当社グループの商品・サービスに対する信用の失墜による売上高の減少などの可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 協力会社への依存について

当社グループの総合居住用不動産事業においては、建築工事、内装工事、改修工事を行う施工会社について、所定の審査を経た協力会社に施工協力をお願いしております。しかしながら、協力会社の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなるなどの不測の事態が発生した場合は、代替措置に伴う追加の費用発生やサービス提供が遅延する可能性も考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、当社のプロパティマネジメント事業を当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・リモデリングに会社分割により移管する決議を行い、平成25年5月14日に、株式会社エー・ディー・リモデリングと吸収分割に関する契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、主に個人富裕層のお客様を対象として、収益不動産の仕入・バリューアップ・販売、売却後のプロパティマネジメントや資産コンサルティングまで、個人富裕層の方々のニーズに基づいたワンストップサービスを提供しております。

この度当社は、プロパティマネジメント事業部門を分割し、当社の完全子会社である株式会社エー・ディー・リモデリングに承継することを決定いたしました。また、株式会社エー・ディー・リモデリングは、7月1日に株式会社エー・ディー・パートナーズと商号を変え、個人富裕層のお客様の収益不動産の経営管理をサポートするマネジメント専門会社へと生まれ変わります。

この会社分割により、資産活用・不動産経営に関するコンサルティングを行うアセット・コンサルティング事業部や収益不動産の提供を行うアセット・ソリューション事業部とのシナジー効果を発揮しながら、より専門的で高品質なサービスを提供することが可能になると考えております。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社エー・ディー・リモデリングを承継会社とする吸収分割（簡易分割）です。

(3) 会社分割の期日

平成25年7月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

本吸収分割に係る株式その他の財産の割当てはありません。

(5) 分割するプロパティマネジメント事業の経営成績

売上高 404百万円

(6) 分割する資産・負債の状況(平成25年3月31日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	178	流動負債	178
合計	178	合計	178

なお、分割する資産および負債については、平成25年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算

を基準とし、これに分割効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。

(8) 株式会社エー・ディー・リモデリングの概要

代表者	代表取締役社長 田中秀夫	
住所	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号	
資本金	40百万円(平成25年3月31日現在)	
事業内容	総合居住用不動産事業	
業績等	平成25年3月期	
	売上高	658百万円
	経常損失	61 "
	当期純損失	46 "
	純資産	17 "

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成に当たり、会計方針は原則として前事業年度と同一の基準を継続して適用するほか、引当金等につきましても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、また棚卸資産のうち重要な長期滞留物件等について回収可能性の検討を行い必要な評価減を行っております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度と比較して2,858百万円増加し、9,117百万円となりました。これは現金及び預金が613百万円増加したこと、たな卸資産が2,117百万円増加したことなどによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度と比較して2,167百万円増加し、6,220百万円となりました。これは前受金が333百万円増加したこと、有利子負債が1,575百万円増加したこと、未払法人税等が170百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高の分析

当連結会計年度における売上高は、9,853百万円(前期比3.0%減)とほぼ前年並みとなりました。これは収益不動産事業において予定を上回る売上高を確保したこと、ストック型フィービジネスにおいて管理受託戸数が増加したことなどによる増加要因があったものの、総合居住用不動産事業において販売活動の苦戦による売上高の減少が大きく影響したものであります。

上記記載の内容により、事業セグメント別の売上高は、収益不動産事業7,349百万円(前期比7.8%増)、総合居住用不動産事業1,668百万円(前期比33.7%減)、ストック型フィービジネス871百万円(前期比5.1%増)となりました。なお、連結上、内部売上高36百万円が消去されております。

費用・利益の分析

当連結会計年度における売上原価は、主として総合居住用不動産事業における売上高減少に伴う原価の減少などにより8,318百万円(前期比6.5%減)、売上総利益は主に収益不動産事業におけるキャピタルゲインの利益率が本来の水準に回復したこと、及び賃料収入が増加したことなどにより1,534百万円(前期比21.6%増)となりました。事業部門別の売上原価は、収益不動産事業6,339百万円(前期比2.6%増)、総合居住用不動産事業1,493百万円(前期比33.6%減)、ストック型フィービジネス485百万円(前期比3.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、役員報酬、従業員賞与の増加、及び販売物件に係る仲介手数料の増加などにより981百万円(前期比16.0%増)となりました。

この結果、営業利益は552百万円(前期比32.9%増)となりました。

営業外収益は、前期においてリフォーム推進事業に係る補助金収入があったことによる反動減により3百万円(前期比54.4%減)となりました。

営業外費用は、ライセンス・オフアリングに係る発行諸費用の発生により194百万円(前期比46.9%増)となりました。

この結果、経常利益は361百万円(前期比24.4%増)となりました。

特別損失は、前期において本社移転費用34百万円を計上してはありましたが、当期における計上はありません。

以上の結果、税効果会計適用後の法人税等負担額は145百万円(前期比25.5%増)、当期純利益は216百万円(前期比54.5%増)となりました。

(4) キャッシュ・フロー状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)		本社機能	29,795	11,887		7,452	49,135	49
銀裕・東幸ビル (東京都中央区)	ストック型 フィービジネス	賃貸等不動産	22,097		601,334 (94.84)		623,431	
EXIA元住吉 (神奈川県川崎市)	ストック型 フィービジネス	賃貸等不動産	195,586		268,519 (307.10)		464,105	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 本社は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。
4 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び電話加入権であります。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)エー・ ディー・エス テート	本社 (東京都千代田 区)	総合居住用不 動産事業	本社機能		66	536	602	4.5
(株)エー・ ディー・リモ デリング	本社 (東京都千代田 区)	総合居住用不 動産事業	本社機能		136		136	6

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 本社は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。
4 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000
計	560,000

- (注) 1 平成25年4月1日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,680,000株増加し、2,240,000株となっております。
- 2 平成25年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より2,016,000株増加し、4,256,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	266,013	1,064,052	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用して おりません。
計	266,013	1,064,052		

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 平成25年4月1日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより株式数は798,039株増加し、発行済株式総数は1,064,052株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年 8 月 8 日臨時株主総会決議

第 1 回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	4,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	3,500	875
新株予約権の行使期間	平成17年 9 月 1 日から 平成27年 8 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、3	発行価格 3,500 資本組入額 1,750	発行価格 875 資本組入額 438
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により 1 株当たりの行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成17年 8 月 8 日開催の臨時株主総会及び平成17年 8 月30日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

3 当社は取締役会決議により、平成18年 5 月31日付、平成21年10月 1 日付ならびに平成22年 7 月 1 日付でいずれも 1 株を 2 株に、平成25年 5 月 1 日付で 1 株を 4 株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月25日定時株主総会決議

第6回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	877	294
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	1,754	2,352
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、4	10,264	2,566
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日から 平成26年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、4	発行価格 10,264 資本組入額 5,132	発行価格 2,566 資本組入額 1,283
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成22年6月25日開催の定時株主総会及び平成22年8月23日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。その場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発行日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- 4 当社は取締役会決議により、平成22年7月1日付で1株を2株に、平成25年5月1日付で1株を4株に分割しております。また、平成24年11月19日から同年12月14日までを行使期間とするライツ・オフリングによる新株予約権の行使が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年6月25日定時株主総会決議

第12回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	803	794
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、4	1,606	6,352
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、4	7,901	1,976
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、4	発行価格 7,901 資本組入額 3,951	発行価格 1,976 資本組入額 988
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。(注)2	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式を処分する場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、使用人または監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権を行使できる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、平成22年6月25日開催の定時株主総会及び平成22年8月23日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められています。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。その場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発行日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- 4 当社は取締役会決議により、平成22年7月1日付で1株を2株に、平成25年5月1日付で1株を4株に分割しております。また、平成24年11月19日から同年12月14日までを行使期間とするライツ・オフリングによる新株予約権の行使が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年6月6日取締役会決議

第13回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,400	380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,400	1,520
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	5,133	1,284
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、4	発行価格 5,223 資本組入額 2,612	発行価格 1,306 資本組入額 654
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に90%を乗じた価格で行使期間の満期

日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなしたことが上記の当社普通株式の株価下落の主な原因であると明らかに認められる場合
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権の一部行使はできない。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 当社は取締役会決議により、平成25年5月1日付で1株を4株に分割しております。また、平成24年11月19日から同年12月14日までを行使期間とするライツ・オフリングによる新株予約権の行使が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年6月6日取締役会決議

第14回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	390	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	390	1,480
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	6,356	1,589
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、4	発行価格 6,356 資本組入額 3,178	発行価格 1,589 資本組入額 795
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 当社は取締役会決議により、平成25年5月1日付で1株を4株に分割しております。また、平成24年11月19日から同年12月14日までを行使期間とするライツ・オフリングによる新株予約権の行使が行われております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日 (注) 1	35,230	70,460		426,770		360,663
平成22年7月1日 (注) 2	70,460	140,920		426,770		360,663
平成24年11月19日～ 平成24年12月14日 (注) 3	125,093	266,013	250,186	676,956	250,186	610,849

- (注) 1 平成21年8月31日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。これにより、株式数は35,230株増加し、発行済株式総数は70,460株となっております。
- 2 平成22年5月12日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。これにより、株式数は70,460株増加し、発行済株式総数は140,920株となっております。
- 3 ライツ・オフリングによる新株予約権の行使により、発行済株式総数が125,093株、資本金が250,186千円及び資本準備金が250,186千円増加しております。
- 4 平成25年4月1日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しております。これにより、株式数は798,039株増加し、発行済株式総数は1,064,052株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	17	24	6	5	3,683	3,738	
所有株式数(株)		15,383	15,121	18,862	14,662	332	201,653	266,013	
所有株式数の割合(%)		5.78	5.68	7.09	5.51	0.12	75.81	100.00	

(注) 自己株式5,884株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 秀夫	東京都武蔵野市	77,024	28.95
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	14,304	5.37
有限会社リバティーハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	11,770	4.42
クレディットスイスアーゲー チューリッヒ (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,500	2.81
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	5,140	1.93
バンクオブニューヨーク シーエムクライアント アカウントディー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFU RT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,864	1.45
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	3,801	1.42
劉 文江	千葉県千葉市美浜区	3,000	1.12
遠藤 栄一	東京都港区	2,938	1.10
増田 努	東京都西東京市	2,325	0.87
計		131,666	49.49

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式5,884株(2.21%)があります。

2 当社は、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社が提出した平成24年9月24日を報告義務発生日とする大量保有報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。また、同社が提出した平成24年10月2日を報告義務発生日とする大量保有報告書(変更報告書)の記載に基づき、同社が主要株主に該当しなくなったとして臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

3 アーカス・インベストメント・リミテッド社が提出した平成25年3月21日を報告義務発生日とする大量保有報告書(変更報告書)によると、同社が平成25年3月21日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アーカス・インベストメント・リミテッド	連合王国ロンドンウッド ストリート88	10,440	3.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,884		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,129	260,129	
単元未満株式			
発行済株式総数	266,013		
総株主の議決権		260,129	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ ワークス	東京都千代田区内幸町 1-1-7NBF日比谷ビル13階	5,884		5,884	2.21
計		5,884		5,884	2.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は下記のとおりであります。

平成17年8月8日臨時株主総会決議に基づき、平成17年8月31日に付与

決議年月日	平成17年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。
2 本新株予約権は、平成17年8月8日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を2,500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を2,500株として発行の決議を受け、これに基づき平成17年8月30日開催の取締役会において、新株予約権の数550個、新株予約権の目的となる株式の数550株の発行を決議いたしました。
3 平成25年5月31日現在、付与対象者は新株予約権の行使により減少し、取締役1名であります。

平成22年6月25日定時株主総会決議に基づき、平成22年8月23日に付与

決議年月日	平成22年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 36名
株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。
2 本新株予約権は、平成22年6月25日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を3,500株として発行の決議を受け、これに基づき平成22年8月23日開催の取締役会において、新株予約権の数1,500個、新株予約権の目的となる株式の数3,000株の発行を決議いたしました。
3 平成25年5月31日現在、付与対象者は退職及び行使により減少し、9名であります。

平成22年6月25日定時株主総会決議に基づき、平成23年5月12日に付与

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 41名
株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。
2 本新株予約権は、平成22年6月25日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,500個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を3,500株として発行の決議を受け、これに基づき平成23年5月12日開催の取締役会において、新株予約権の数1,087個、新株予約権の目的となる株式の数2,174株の発行を決議いたしました。
3 平成25年5月31日現在、付与対象者は退職により減少し、28名であります。

平成24年6月6日取締役会決議に基づき、平成24年6月29日に付与

決議年月日	平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 19名
株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。
2 本新株予約権は、平成24年6月6日開催の取締役会で新株予約権の数の上限を495個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を495株として発行の決議を受け、これに基づき平成24年6月28日開催の取締役会において、新株予約権の数495個、新株予約権の目的となる株式の数495株の発行を決議いたしました。
3 平成25年5月31日現在、付与対象者は退職により減少し、14名であります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議し、平成25年5月15日をもって導入いたしました。

1. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の当社従業員等の勤続年数や役割等に応じた当社株式を、在職時に当社従業員等に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員等の負担はありません。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総額

200,000千円

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社および当社子会社従業員のうち一定の受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	20,000	166,800

- (注) 1 当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、当社および当社子会社の従業員の労働意欲や、経営参画意識の向上を促すとともに、一人一人が、プロフェッショナル集団としてプロアクティブに企業価値の向上に努め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度の導入を決議しております。なお、当期間における取得自己株式は「株式付与E S O P信託」の市場買付によるものです。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）までに取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの行使)	200	1,836	8,744	20,071
保有自己株式数	5,884		34,792	

- (注) 1 平成25年4月1日開催の取締役会決議により、平成25年5月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しております。この結果、保有自己株式数は17,652株増加しております。
- 2 当期間における株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）までに処分した株式は含まれておりません。
- 3 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託が所有する自己株式20,000株が含まれております。

3 【配当政策】

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については中長期的な視点に立って、企業体質の強化と将来の事業展開のため内部留保の充実を図るとともに業績に応じた安定的な配当を総合的に勘案して行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、1株あたり200円（平成25年5月1日付けの株式分割後は1株あたり50円）の配当を実施することを予定いたしております。次期の配当につきましては、事業展開を勘案した上で、業績に対応した配当を行って行きたいと考えております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	52,025	200

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	48,000	47,500 19,500	32,500 23,390	13,740	9,250 18,740
最低(円)	9,250	15,000 11,000	15,010 6,340	6,550	5,260 4,550

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成21年10月1日付及び平成22年7月1日付で株式分割(1株につき2株)を実施しております。また、平成24年10月16日を割当基準日とするライツ・オフリングによる新株予約権の発行を実施しております。印は、株式分割及びライツ・オフリングによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	7,570 6,090	5,670	7,300	9,790	8,850	18,740
最低(円)	5,260 4,550	4,700	4,800	6,210	6,500	8,150

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成24年10月16日を割当基準日とするライツ・オフリングによる新株予約権の発行を実施しております。印は、ライツ・オフリングによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		田中 秀夫	昭和25年2月7日	昭和48年4月 西武不動産(株) 入社 平成3年7月 田中不動産事務所 開業 平成4年10月 (株)ハウスポート西洋(現 みずほ信不動産販売(株)) 入社 平成5年3月 当社 取締役 平成7年2月 当社 代表取締役社長(現任) 平成23年2月 (株)エー・ディー・リモデリング代表取締役社長 平成23年6月 (株)エー・ディー・エステート代表取締役会長(兼)社長 平成25年5月 (株)エー・ディー・リモデリング代表取締役会長(現任) (株)エー・ディー・エステート代表取締役社長(現任)	(注)3	77,024
専務取締役		米津 正五	昭和24年11月7日	昭和48年4月 野村不動産(株) 入社 平成6年6月 野村不動産(株) 名古屋支店長 平成9年6月 同社 取締役 平成10年4月 同社 関西事業本部長(兼)大阪支店長 平成13年4月 野村不動産アーバンネット(株)常務取締役 平成16年6月 同社 専務取締役 平成20年4月 同社 代表取締役(兼)専務執行役員 平成22年4月 同社 顧問 平成22年11月 当社 顧問 平成23年6月 当社 常務取締役 アセット・コンサルティング事業部担当 平成24年6月 (株)エー・ディー・エステート専務取締役 (株)エー・ディー・リモデリング 専務取締役 平成25年5月 (株)エー・ディー・リモデリング 代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社 専務取締役(現任)	(注)3	200
取締役	最高財務責任者CFO	細谷 佳津年	昭和40年12月16日	平成2年4月 国際興業(株) 入社 平成14年9月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ 入社 平成15年6月 生駒シービー・リチャードエリス(株)(現シービーアールイー(株)) 入社 平成17年4月 同社 経営管理部ジェネラルマネージャー 平成18年4月 同社 財務経理部部长 平成21年9月 当社 管理部長 平成22年4月 当社 執行役員 最高財務責任者CFO(兼)経営管理部部长 平成22年4月 (株)エー・ディー・エステート 取締役(現任) 平成23年2月 (株)エー・ディー・リモデリング 取締役(現任) 平成23年6月 当社 取締役 最高財務責任者CFO(兼)経営管理部部长(現任)	(注)3	1,000
取締役		本多 正憲	昭和24年8月19日	昭和48年4月 住友海上火災保険(株)(現三井住友海上火災保険(株)) 入社 平成元年2月 シティバンクエヌ・エイ 入社 平成3年1月 オリコ生命(株)(現ビーシーエー生命保険(株)) 入社 平成9年3月 (株)野村総合研究所 入社 平成13年6月 当社 取締役(現任) 平成15年4月 日本大学大学院基礎科学研究科 非常勤講師(現任) 平成18年4月 東京情報大学総合情報学部環境学科 非常勤講師(現任) 平成20年12月 東京大学大学院 数理科学研究科 非常勤講師(現任) 平成21年10月 (株)エー・ディー・エステート取締役 平成23年2月 (株)エー・ディー・リモデリング取締役(現任)	(注)3	1,200
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

監査役 (常勤)	原川 民男	昭和25年6月16日	昭和49年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株)) 入社 平成7年8月 同社 奈良西大寺支店長 平成9年6月 同社 新宿支店長 平成10年6月 同社 事務推進部長 平成13年6月 同社 福岡支店長 平成15年6月 ビジネクス(株)取締役社長 平成19年6月 住信ビジネスサービス(株)取締役常務執行役員 平成20年6月 ライフ住宅ローン(株)(現三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)) 監査役 平成22年10月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株)) 調査部審議役 平成24年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	蝦名 卓	昭和37年2月26日	昭和59年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社) 入社 昭和63年10月 中央新光監査法人(現みずす監査法人) 入所 平成元年10月 監査法人加藤事務所 入所 平成4年3月 公認会計士 登録 平成7年7月 (株)ジャフコ 入社 平成12年5月 蝦名公認会計士事務所 代表(現任) 平成12年5月 (株)データコム 監査役(現任) 平成15年12月 (株)ユナイテッド・フレグランス・オブ・インターナショナル 監査役 平成17年4月 マイクロバイオ(株) 監査役(現任) 平成17年6月 当社 監査役(現任) 平成18年10月 (株)エイタロウソフト 監査役(現任) 平成18年12月 ジェイモードエンタープライズ(株) 監査役(現任) 平成20年12月 (株)スプリックス 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	勝俣 宏	昭和20年8月13日	昭和44年4月 東急不動産(株) 入社 平成7年6月 東急リバブル(株) 取締役 平成13年6月 同社 常務取締役 平成14年4月 東急リバブルスタッフ(株) 取締役 平成17年4月 東急リバブル(株) ソリューション事業本部長委嘱 平成17年6月 同社 取締役 常務執行役員 平成19年6月 同社 取締役 専務執行役員 平成21年4月 同社 取締役 平成21年6月 同社 常勤顧問 平成22年4月 同社 非常勤顧問 平成22年6月 当社 監査役(現任) 平成22年6月 (株)エー・ディー・エステート 監査役(現任)	(注) 4	40
監査役	鈴木 龍介	昭和41年9月17日	平成5年1月 司法書士 登録 平成12年4月 行政書士 登録 平成18年12月 司法書士法人鈴木事務所 代表社員(現任) 平成20年6月 リスクモンスター(株) 監査役(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
計					79,464

- (注) 1 取締役本多正憲は、社外取締役であります。
2 監査役原川民男、蝦名卓、勝俣宏、鈴木龍介は、社外監査役であります。
3 監査役原川民男、蝦名卓、鈴木龍介は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4 取締役の任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5 監査役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6 当社は、平成20年3月13日開催の取締役会において、業務内マネジメント体制の充実を目的として執行役員制度の導入を決議しており、平成25年6月27日時点で2名が執行役員であります。なお、執行役員は従業員の最高職位として位置づけられ、取締役と執行役員の兼務者はおりません。
7 所有株式数は平成25年3月31日現在の株数であります。
8 当社は平成25年5月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに対する社会的注目度が高まる中、適切な機関設計に基づく経営の公正性の確保および株主・債権者等ステークホルダーへの説明責任を果たすことによる経営の透明性の維持・向上をコーポレート・ガバナンスの基本課題としております。具体的には、会社法上の各種機関等の設置および経営環境の変化に柔軟に対応でき、牽制が利き、コンプライアンス意識を徹底させた内部統制・開示体制を構築し、適切に運営することであります。

こうしたコーポレート・ガバナンスの強化を通じての、又ゴーイングコンサーンとしての企業の長期的・社会的価値の最大化が経営の最優先課題であり、ステークホルダーに対する責務であると認識しております。

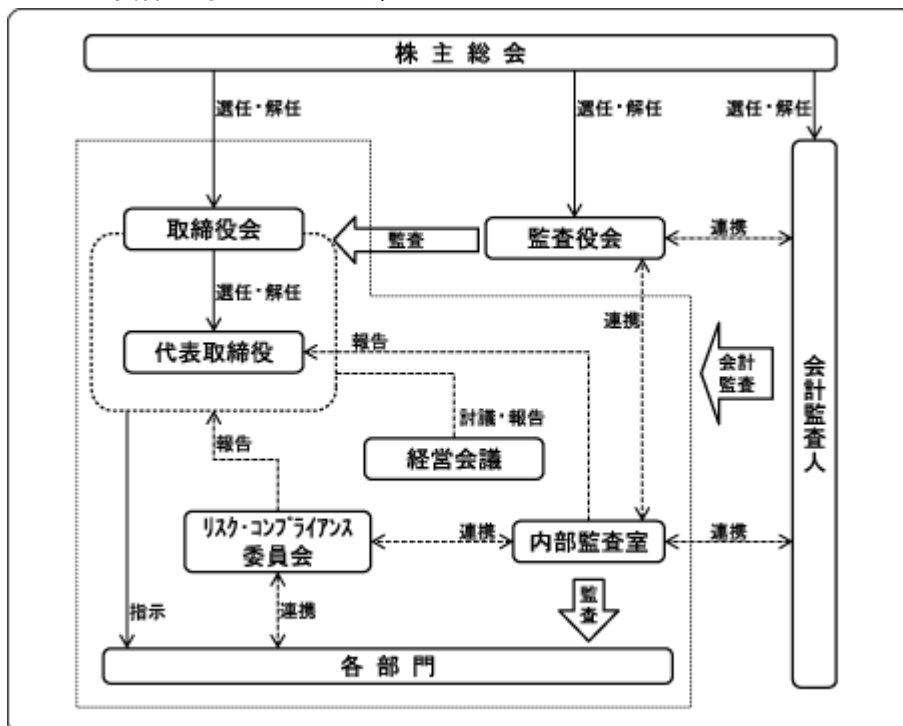
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

1. 会社の機関の内容

当連結会計年度における取締役の業務執行に関する意思決定機関であり監督機関である取締役会は取締役4名で構成されており、定時取締役会を月1回、加えて緊急な意思決定が必要な場合には、業務運営の迅速化および経営の透明性の強化のために、臨時取締役会を随時開催しております。なお、取締役のうち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、取締役会において、コンサルティング業界および大学院で教鞭を執られる等の知識経験を活かした有益な意見・指摘をもらっております。

当連結会計年度における監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名で構成されており、定時監査役会を3ヶ月に1回、加えて経営全般に対する監査および経営の透明性の向上のために、臨時監査役会を随時開催しております。監査役は、取締役会や経営会議への出席、決算書類等の閲覧を通じて、取締役会での意思決定の過程および取締役の業務執行状況について監査いたしております。監査役4名は全て会社法第2条16号に定める社外監査役であり、また、そのうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特に定めておりませんが、大阪証券取引所が独立役員として指定を義務付ける一般株主と利益が相反しないことをその要件と考えております。



2. 経営管理の状況

月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、監査役および各部門長が参加する経営会議を月一回開催しております。

3. 内部監査及び監査役監査体制の状況

内部統制の有効性および実際の業務執行状況については、社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は、各部門に対して年度計画に則して、業務活動の全般、事業所の運営状況、法律・法令の遵守状況について監査を実施しております。

また、監査役4名において監査役会を構成し、監査役相互間の連携強化に努めております。

なお、内部監査担当者、監査役および会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによって的確な監査体制の維持にも注力しております。

リスク管理体制の整備状況

1990年代からグローバルに広がってきた「企業の社会的責任(CSR = Corporate Social Responsibility)」を求める潮流は日本の企業社会にも大きな影響を与え始めております。「CSR」は不祥事や法令違反等コンプライアンス違反に対し、その責任が問われるというレベルにとどまるものではないと同時に、事業活動とはなれたところで何か特別な社会貢献活動が求められているものでもありません。社会的に責任ある企業とは 事業面・社会面・環境面等に関連するステークホルダーから支持され、信頼される関係を作り、各種のリスクを克服して持続可能性に優れた企業のことを意味します。このような状況認識の下、当社は、管理部門および各部門長等をメンバーとする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、従業員の意識喚起、啓蒙を図っております。

役員報酬の内容

役員報酬の額の決定については、株主総会の決議によって定め、各取締役への配分は取締役社長が行い、各監査役への配分は監査役会にて決定することとしております。

当連結会計年度における、当社の役員に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	124,154	123,583	571			3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	11,610	11,610				6

(注) 1 上記社外役員の支給人数には、平成24年6月28日開催の第86期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2 上記基本報酬の中には、子会社からの報酬(取締役9,600千円)を含んでおります。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係等は以下のとおりであります。

社外取締役・監査役の氏名	人的関係	資本的关系
本多 正憲		当社株式1,200株を保有
勝俣 宏		当社株式40株を保有

(注) 保有株式数は平成25年3月31日現在の株数であります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の実施

当社は、株主への利益還元の一環として、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

1. 政策投資目的の投資株式
5 銘柄 2,500千円
2. 純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
3. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

公認会計士の氏名		所属する監査法人
業務を執行した公認会計士	水野 雅史	有限責任監査法人トーマツ
	三富 康史	有限責任監査法人トーマツ

* 関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名
会計士補等 4名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,500		19,500	
連結子会社				
計	20,500		19,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,600,679	2,213,812
売掛金	36,115	12,291
販売用不動産	1 2,942,624	1 4,972,922
仕掛販売用不動産	1 307,534	1 395,109
未収還付法人税等	30,019	-
繰延税金資産	19,900	51,029
その他	104,079	215,715
貸倒引当金	801	651
流動資産合計	5,040,152	7,860,230
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	279,495	282,495
減価償却累計額	20,175	35,015
建物(純額)	1 259,320	1 247,479
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	21,427	27,485
減価償却累計額	11,226	15,395
工具、器具及び備品(純額)	10,201	12,089
土地		
土地	1 869,853	1 869,853
有形固定資産合計	1,139,374	1,129,423
無形固定資産		
その他	8,919	7,988
無形固定資産合計	8,919	7,988
投資その他の資産		
投資有価証券	2,510	2,500
繰延税金資産	12,197	49,928
その他	55,728	67,429
投資その他の資産合計	70,435	119,857
固定資産合計	1,218,730	1,257,269
資産合計	6,258,882	9,117,499

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,544	223,702
短期借入金	1, 2 1,338,500	1, 2 2,423,950
1年内償還予定の社債	40,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1 188,501	1 303,550
未払法人税等	-	170,690
賞与引当金	25,746	-
その他	336,123	785,263
流動負債合計	2,152,415	3,967,155
固定負債		
社債	80,000	110,000
長期借入金	1 1,784,243	1 2,108,989
その他	37,020	34,570
固定負債合計	1,901,263	2,253,559
負債合計	4,053,678	6,220,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	426,770	676,956
資本剰余金	366,560	615,954
利益剰余金	1,444,048	1,633,371
自己株式	55,861	54,025
株主資本合計	2,181,516	2,872,256
新株予約権	23,687	24,527
純資産合計	2,205,204	2,896,784
負債純資産合計	6,258,882	9,117,499

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	10,159,823	9,853,076
売上原価	1 8,897,649	1 8,318,691
売上総利益	1,262,174	1,534,384
販売費及び一般管理費	2 846,119	2 981,412
営業利益	416,054	552,972
営業外収益		
受取利息及び配当金	271	302
保険解約返戻金	885	-
還付加算金	426	791
補助金収入	1,982	-
受取保険金	2,770	1,993
その他	590	69
営業外収益合計	6,925	3,157
営業外費用		
支払利息	123,645	127,979
支払手数料	6,405	13,577
株式交付費	-	39,917
その他	2,558	13,301
営業外費用合計	132,609	194,776
経常利益	290,370	361,352
特別損失		
固定資産除却損	3 593	3 -
本社移転費用	29,460	-
事業再編損	4,732	-
特別損失合計	34,786	-
税金等調整前当期純利益	255,584	361,352
法人税、住民税及び事業税	90,415	213,922
法人税等調整額	25,153	68,859
法人税等合計	115,569	145,062
少数株主損益調整前当期純利益	140,014	216,290
当期純利益	140,014	216,290

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	140,014	216,290
包括利益	140,014	216,290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	140,014	216,290
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	426,770	426,770
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	250,186
当期変動額合計	-	250,186
当期末残高	426,770	676,956
資本剰余金		
当期首残高	369,505	366,560
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	250,186
自己株式の処分	2,944	791
当期変動額合計	2,944	249,394
当期末残高	366,560	615,954
利益剰余金		
当期首残高	1,338,550	1,444,048
当期変動額		
剰余金の配当	34,517	26,967
当期純利益	140,014	216,290
当期変動額合計	105,497	189,323
当期末残高	1,444,048	1,633,371
自己株式		
当期首残高	12,580	55,861
当期変動額		
自己株式の取得	68,704	-
自己株式の処分	25,422	1,836
当期変動額合計	43,281	1,836
当期末残高	55,861	54,025
株主資本合計		
当期首残高	2,122,245	2,181,516
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	500,372
剰余金の配当	34,517	26,967
当期純利益	140,014	216,290
自己株式の取得	68,704	-
自己株式の処分	22,477	1,044
当期変動額合計	59,270	690,739
当期末残高	2,181,516	2,872,256

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	10,427	23,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,259	840
当期変動額合計	13,259	840
当期末残高	23,687	24,527
純資産合計		
当期首残高	2,132,673	2,205,204
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	500,372
剰余金の配当	34,517	26,967
当期純利益	140,014	216,290
自己株式の取得	68,704	-
自己株式の処分	22,477	1,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,259	840
当期変動額合計	72,530	691,580
当期末残高	2,205,204	2,896,784

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	255,584	361,352
減価償却費	37,797	21,444
貸倒引当金の増減額(は減少)	553	149
賞与引当金の増減額(は減少)	957	25,746
受取利息及び受取配当金	271	302
支払利息	123,645	127,979
固定資産除却損	593	-
売上債権の増減額(は増加)	6,498	23,823
仕入債務の増減額(は減少)	23,597	157
たな卸資産の増減額(は増加)	2,711,923	2,117,872
前受金の増減額(は減少)	7,250	333,000
その他	36,865	67,591
小計	3,103,766	1,208,721
利息及び配当金の受取額	271	302
利息の支払額	117,575	131,382
法人税等の支払額	285,229	17,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,701,232	1,357,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	550	-
定期預金の払戻による収入	550	-
有形固定資産の取得による支出	63,403	8,876
無形固定資産の取得による支出	5,193	3,284
投資有価証券の売却による収入	250	10
ゴルフ会員権の取得による支出	-	12,000
敷金の差入による支出	49,816	-
敷金の回収による収入	28,226	-
その他	60	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,996	24,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,627,900	6,718,900
短期借入金の返済による支出	7,004,628	5,633,450
長期借入れによる収入	441,000	1,617,000
長期借入金の返済による支出	180,584	1,177,204
社債の発行による収入	-	97,740
社債の償還による支出	40,000	50,000
株式の発行による収入	-	460,454
新株予約権の発行による収入	-	144
自己株式の取得による支出	68,704	-
自己株式の処分による収入	21,600	-
ストックオプションの行使による収入	621	1,026
配当金の支払額	34,130	26,736
その他	7,384	13,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,244,310	1,994,295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	366,925	613,133
現金及び現金同等物の期首残高	1,233,754	1,600,679
現金及び現金同等物の期末残高	1,600,679	2,213,812

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社エー・ディー・エステート

株式会社エー・ディー・リモデリング

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

ア. 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法）

イ. 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物付属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

工具、器具及び備品 3年～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「還付加算金」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、前連結会計年度の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,016千円は、「還付加算金」426千円、「その他」590千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額（は減少）」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた44,115千円は、「前受金の増減額（は減少）」7,250千円、「その他」36,865千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
販売用不動産	2,894,385千円	4,697,907千円
仕掛販売用不動産	288,557 "	370,959 "
建物	223,697 "	217,684 "
土地	869,853 "	869,853 "
計	4,276,493千円	6,156,405千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,213,200千円	2,229,450千円
1年内返済予定の長期借入金	135,437 "	246,814 "
長期借入金	1,670,449 "	2,051,931 "
計	3,019,086千円	4,528,195千円

2 当社連結子会社(株エー・ディー・エステート及び株エー・ディー・リモデリング)においては、物件取得資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	89,200 "	90,000 "
差引額	110,800千円	110,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	40,319千円	32,544千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	82,020千円	137,113千円
給与手当	199,453 "	201,729 "
賞与	14,782 "	49,607 "
減価償却費	28,183 "	12,014 "
賞与引当金繰入額	18,649 "	"
販売仲介手数料	191,303 "	229,166 "
貸倒引当金繰入額	553 "	149 "

おおよその割合

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費	27%	26%
一般管理費	73 "	74 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	34千円	千円
工具、器具及び備品	559 "	"
計	593千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,920			140,920

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,852	6,000	2,768	6,084

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,000株

取締役会決議による第三者割当による自己株式の処分による減少 2,700株

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 68株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第5回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					1,235
	第6回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					17,477
	第7回乃至第10回新株 予約権	普通株式	28,800		28,800	
	第11回新株予約権	普通株式	2,857		2,857	
	第12回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					4,973
合計			31,657		31,657	23,687

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第7回乃至第10回新株予約権の減少は、消却によるものであります。

第11回新株予約権の減少は、放棄による消滅によるものであります。

3. 第6回新株予約権及び第12回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,517	250	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,967	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	140,920	125,093		266,013

（変動事由の概要）

ライツ・オフリングによる新株予約権の行使による増加 125,093株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,084		200	5,884

（変動事由の概要）

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 200株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					14,933	
	第12回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					8,925	
	第13回新株予約権	普通株式		1,600	200	1,400	126
	第14回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権					542	
	第15回新株予約権	普通株式		134,836	134,836		
合計				136,436	135,036	1,400	24,527

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式数の変動事由の概要
第13回新株予約権の増加は、発行によるものです。また減少は新株予約権の権利行使によるものであります。
第15回新株予約権の増加は、発行によるものです。また減少は新株予約権の権利行使ならびに権利放棄によるものであります。
3. 第12回新株予約権及び第14回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,967	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,025	200	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	1,600,679千円	2,213,812千円
現金及び現金同等物	1,600,679千円	2,213,812千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の債券であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、利率については取締役会に報告されており、大幅な変動に対しては代替の調達手段確保を検討することとしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,600,679	1,600,679	
(2) 売掛金	36,115	36,115	
(3) 未収還付法人税等	30,019	30,019	
(4) 投資有価証券	10	10	
資産計	1,666,824	1,666,824	
(1) 買掛金	223,544	223,544	
(2) 短期借入金	1,338,500	1,338,500	
(3) 未払法人税等			
(4) 社債	120,000	118,239	1,760
(5) 長期借入金	1,972,744	1,978,994	6,249
負債計	3,654,789	3,659,278	4,488

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,213,812	2,213,812	
(2) 売掛金	12,291	12,291	
資産計	2,226,104	2,226,104	
(1) 買掛金	223,702	223,702	
(2) 短期借入金	2,423,950	2,423,950	
(3) 未払法人税等	170,690	170,690	
(4) 社債	170,000	168,995	1,004
(5) 長期借入金	2,412,539	2,421,081	8,541
負債計	5,400,882	5,408,419	7,537

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	2,500	2,500

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,600,679			
売掛金	36,115			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	10			
合計	1,636,805			

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,213,812			
売掛金	12,291			
合計	2,226,104			

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	30,000	10,000		
長期借入金	188,501	196,495	169,571	1,247,084	35,443	135,648
合計	228,501	236,495	199,571	1,257,084	35,443	135,648

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	60,000	50,000	30,000	20,000	10,000	
長期借入金	303,550	329,465	704,527	126,235	114,308	834,452
合計	363,550	379,465	734,527	146,235	124,308	834,452

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	
債券	10	10	
その他			
小計	10	10	
合計	10	10	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券	10		
その他			
合計	10		

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、掛金支払額は、前連結会計年度5,252千円、当連結会計年度5,865千円であります。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価（株式報酬費用）	3,250千円	371千円
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	11,244千円	1,086千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年 8 月 8 日	平成20年 6 月26日	平成22年 8 月23日	平成23年 5 月12日
回号	第 1 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 監査役 1	従業員 39	取締役 1 従業員 36	従業員 41
株式の種類及び付与数（株）(注)	普通株式 4,400	普通株式 2,000	普通株式 3,000	普通株式 2,174
付与日	平成17年 8 月31日	平成20年 6 月30日	平成22年 8 月23日	平成23年 5 月12日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	同左	同左	同左
対象勤務期間				
権利行使期間	平成17年 9 月 1 日から 平成27年 8 月31日まで	平成22年 7 月 1 日から 平成24年 6 月30日まで	平成24年 9 月 1 日から 平成26年 8 月31日まで	平成25年 6 月 1 日から 平成27年 5 月31日まで

決議年月日	平成24年 6 月28日
回号	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 19
株式の種類及び付与数（株）(注)	普通株式 495
付与日	平成24年 6 月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社、当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成26年 7 月 1 日から 平成29年 6 月30日まで

(注) 平成18年 5 月31日付、平成21年10月 1 日付ならびに平成22年 7 月 1 日付の株式分割(いずれも 1 株につき 2 株)による調整後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年 8 月 8 日	平成20年 6 月26日	平成22年 8 月23日	平成23年 5 月12日
回号	第 1 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末(株)			2,588	1,900
付与(株)				
失効(株)			672	294
権利確定(株)			1,916	
未確定残(株)				1,606
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	4,000	328		
権利確定(株)			1,916	
権利行使(株)				
失効(株)		328	162	
未行使残(株)	4,000		1,754	

決議年月日	平成24年 6 月28日
回号	第14回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	495
失効(株)	105
権利確定(株)	
未確定残(株)	390
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 平成18年5月31日付、平成21年10月1日付ならびに平成22年7月1日付の株式分割(いずれも1株につき2株)による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成17年 8 月 8 日	平成20年 6 月26日	平成22年 8 月23日	平成23年 5 月12日
回号	第 1 回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	3,500	9,137	10,264	7,901
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)		3,767	5,436	4,148

決議年月日	平成24年 6 月28日
回号	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	6,356
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	2,875

- (注) 1 平成18年5月31日付、平成21年10月1日付ならびに平成22年7月1日付の株式分割(いずれも1株につき2株)による調整後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成24年11月19日から同年12月14日までを権利行使期間とするライツ・オフリングによる新株予約権の行使により、権利行使価格が調整されており、調整後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
平成24年6月28日決議 第14回新株予約権

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 78.67%

平成20年4月1日から平成24年6月29日までの当社の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 200円

平成25年3月期の配当予想による。

無リスク利率 0.11%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	千円	13,552千円
賞与引当金	9,854 "	18,281 "
未払法定福利費	1,434 "	2,648 "
繰越欠損金	8,282 "	3,225 "
その他	2,327 "	16,799 "
繰延税金負債(流動)との相殺	1,998 "	3,477 "
計	19,900千円	51,029千円
(2)固定資産		
減価償却超過額	3,718千円	3,599千円
投資有価証券評価損	199 "	199 "
繰越欠損金	8,044 "	45,485 "
資産除去債務	221 "	221 "
その他	235 "	644 "
小計	12,418千円	50,149千円
評価性引当額	221千円	221千円
計	12,197千円	49,928千円
繰延税金資産合計	32,098千円	100,957千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動負債		
未収還付事業税	1,998千円	78千円
その他	"	3,399 "
繰延税金資産(流動)との相殺	1,998 "	3,477 "
繰延税金負債合計	千円	千円
差引：繰延税金資産純額	32,098千円	100,957千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8 "	1.5 "
住民税均等割等	0.3 "	0.7 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9 "	"
その他	0.5 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2%	40.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

内容の重要性が乏しく、また金額が少額のため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び神奈川県において、賃貸用の店舗ビル及び一棟マンション（土地を含む。）を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,942千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,666千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,099,031	1,093,550
	期中増減額	5,480	6,012
	期末残高	1,093,550	1,087,537
期末時価		977,158	974,463

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却(8,947千円)であります。
当連結会計年度の主な減少は、減価償却(9,012千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社内で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役 役
会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであ
ります。

当社は、本社及び国内子会社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービス
について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「収益不動産事
業」、「総合居住用不動産事業」及び「ストック型フィービジネス」の3つを報告セグメントとしてお
ります。

「収益不動産事業」は、収益不動産の売買及び媒介をしております。「総合居住用不動産事業」は、新
築戸建住宅の開発及び販売、中古区分マンション及び中古戸建住宅の売買及び媒介をしております。「ス
tock型フィービジネス」は、プロパティマネジメント、ビルマネジメント、自社保有収益不動産賃料収
受、アセットマネジメント、ファンド・サポート、不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサル
ティングをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な
事項」における記載と概ね同一であります。

また、当連結会計年度より、事業ごとの採算性をより正確に判断するため、事業セグメントの利益（又
は損失）の測定方法について、従来、全社費用とされていた金額のうち、事業として必要な経費を一定の
基準に基づき負担させる方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成して
おり、前連結会計年度の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関す
る情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産 事業	総合居住用 不動産事業	ストック型 フィービジネス	計	
売上高					
外部顧客への売上高	6,830,441	2,510,235	819,147	10,159,823	10,159,823
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,800	4,013	10,800	4,013	4,013
計	6,819,641	2,514,248	829,947	10,163,837	10,163,837
セグメント利益又は損失()	282,411	40,578	301,333	543,167	543,167
セグメント資産	2,756,849	566,030	1,147,332	4,470,211	4,470,211
その他の項目					
減価償却費	1,261	2,347	9,613	13,223	13,223
支払利息	81,955	27,354	15,496	124,806	124,806
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	279		3,606	3,885	3,885

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	収益不動産 事業	総合居住用 不動産事業	ストック型 フィービジネス	計	
売上高					
外部顧客への売上高	7,315,059	1,668,100	869,916	9,853,076	9,853,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,000		2,000	36,000	36,000
計	7,349,059	1,668,100	871,916	9,889,076	9,889,076
セグメント利益又は損失()	509,795	92,247	319,023	736,570	736,570
セグメント資産	4,723,392	728,510	1,147,218	6,599,120	6,599,120
その他の項目					
減価償却費	152	202	9,429	9,784	9,784
支払利息	86,188	30,046	13,520	129,754	129,754
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額			3,000	3,000	3,000

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,163,837	9,889,076
セグメント間取引消去	4,013	36,000
連結財務諸表の売上高	10,159,823	9,853,076

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	543,167	736,570
セグメント間取引消去		
全社費用(注)	252,797	375,217
連結財務諸表の経常利益	290,370	361,352

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,470,211	6,599,120
全社資産(注)	1,788,670	2,518,379
連結財務諸表の資産合計	6,258,882	9,117,499

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	13,223	9,784	24,574	11,659	37,797	21,444
支払利息	124,806	129,754	1,160	1,774	123,645	127,979
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,885	3,000	57,167	7,561	61,053	10,561

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)奥村組	1,430,000	収益不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田中 秀夫			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接29.6		新株予約権 の行使	136,000		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(有)リパティ ーハウス	東京都武 蔵野市	30,000	有価証券の保 有・運用	(被所有) 直接4.5	なし	新株予約権 の行使	18,440		
役員及び その近親 者	吉原 章喜				(被所有)	役員の配 偶者の兄	販売用不動 産の購入	57,069		

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の行使は、平成24年11月19日から同年12月14日までを行使期間とするライツ・オファリングによるものであります。行使価額は1株(1個)につき、4,000円であり、他の新株予約権者と同様の取引条件で行っております。

当社は、当社常務取締役の近親者から販売用不動産を購入いたしました。当該取引に関しては独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 個人主要 株主	田中 秀夫			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接43.0 間接6.5		子会社金融 機関借入債 務に対する 被保証	61,936		

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社株式会社エー・ディー・エステートは金融機関借入に対して、主要株主兼当社代表取締役社長である田中秀夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における保証制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱みずほ銀行で、返済期限は平成28年9月30日となっております。

連結子会社株式会社エー・ディー・リモデリングは金融機関借入に対して、主要株主兼当社代表取締役社長である田中秀夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における創業制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱りそな銀行で、返済期限は平成30年4月2日となっております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 個人主要 株主	田中 秀夫			当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接29.6 間接5.8		子会社金融 機関借入債 務に対する 被保証	49,669		

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社株式会社エー・ディー・エステートは金融機関借入に対して、主要株主兼当社代表取締役社長である田中秀夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における保証制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱みずほ銀行で、返済期限は平成28年9月30日となっております。

連結子会社株式会社エー・ディー・リモデリングは金融機関借入に対して、主要株主兼当社代表取締役社長である田中秀夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、当該借入は東京信用保証協会における創業制度を利用したもので、借入れに際して法人代表者が保証人となることが求められております。借入先は㈱りそな銀行で、返済期限は平成30年4月2日となっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	4,044.75円	2,760.41円
1株当たり当期純利益金額	261.33円	314.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	256.51円	310.50円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	140,014	216,290
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	140,014	216,290
普通株式の期中平均株式数(株)	535,772	687,495
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	10,058.08	9,080.48
(うち新株予約権)(株)	(10,058.08)	(9,080.48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権4種類 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式11,784株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式115,200株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式11,428株) 平成23年5月12日開催の取締役決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式8,696株)</p>	<p>新株予約権4種類 平成20年6月26日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式1,312株) 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式10,352株) 平成23年5月12日開催の取締役決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式7,600株) 平成24年6月6日開催の取締役決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式1,780株)</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,205,204	2,896,784
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(23,687)	(24,527)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,181,516	2,872,256
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	539,344	1,040,516

(注) 当社は、平成25年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成25年4月1日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1) 株式分割の割合及び時期

平成25年5月1日付をもって平成25年4月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式798,039株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、1株当たり情報に記載しております。

2. 「株式付与E S O P信託」制度の導入

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、当社および当社子会社の従業員の労働意欲や、経営参画意識の向上を促すとともに、一人一人が、プロフェッショナル集団としてプロアクティブに企業価値の向上に努め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度の導入を決議いたしました。なお、当該信託による株式の取得については、平成25年5月21日をもって完了しております。

(信託契約の概要)

委託者

当社

受託者

三菱UFJ信託銀行株式会社

受益者

当社従業員等のうち受益者要件を充足する者

信託契約日

平成25年5月15日

信託の期間

平成25年5月15日～平成29年12月31日(予定)

議決権の行使

受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(取得株式の概要)

取得株式の種類

当社普通株式

取得株式の総額

166,800千円

株式の取得時期

平成25年5月21日

株式の取得方法

取引所市場より取得(立会外取引を含む)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エー・ディー・ワークス	第4回無担保社債	平成21年 9月25日	50,000	30,000 (20,000)	1.10	無担保社債	平成26年 9月25日 (注2)
(株)エー・ディー・ワークス	第5回無担保社債	平成22年9 月27日	70,000	50,000 (20,000)	1.41	無担保社債	平成27年 9月25日 (注3)
(株)エー・ディー・ワークス	第6回無担保社債	平成24年4 月10日		90,000 (20,000)	1.45	無担保社債	平成29年 4月10日 (注4)
合計			120,000	170,000 (60,000)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 2. 平成22年3月25日を第1回償還日として、その後毎年3月25日及び9月25日に、10,000千円を償還し、平成26年9月25日に残額を償還いたします。
 3. 平成23年3月27日を第1回償還日として、その後毎年3月27日及び9月27日に、10,000千円を償還し、平成27年9月25日に残額を償還いたします。
 4. 平成24年10月10日を第1回償還日として、その後毎年4月10日及び10月10日に、10,000千円を償還し、平成29年4月10日に残額を償還いたします。
 5. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	50,000	30,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,338,500	2,423,950	2.615	
1年以内に返済予定の長期借入金	188,501	303,550	2.329	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,784,243	2,108,989	2.261	平成26年6月8日~ 平成39年9月30日
合計	3,311,244	4,836,489		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	329,465	704,527	126,235	114,308

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,525,262	3,380,308	5,437,270	9,853,076
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	80,255	102,428	108,923	361,352
四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,033	59,709	65,884	216,290
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	89.05	110.70	115.16	314.60

(注) 当社は、平成25年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	89.05	21.64	9.69	144.60

(注) 当社は、平成25年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。
当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,320,788	2,025,637
売掛金	35,687	12,291
販売用不動産	1 2,716,692	1 4,448,850
仕掛販売用不動産	1 -	1 191,485
前渡金	39,648	114,190
前払費用	12,638	18,505
繰延税金資産	7,704	43,931
関係会社短期貸付金	138,100	218,000
その他	34,721	86,699
貸倒引当金	801	651
流動資産合計	4,305,180	7,158,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	279,495	282,495
減価償却累計額	20,175	35,015
建物(純額)	1 259,320	1 247,479
工具、器具及び備品	20,229	26,287
減価償却累計額	10,432	14,399
工具、器具及び備品(純額)	9,796	11,887
土地	1 869,853	1 869,853
有形固定資産合計	1,138,970	1,129,220
無形固定資産		
ソフトウェア	8,008	7,366
電話加入権	86	86
無形固定資産合計	8,094	7,452
投資その他の資産		
投資有価証券	2,510	2,500
関係会社株式	90,000	90,000
長期前払費用	1,937	3,115
繰延税金資産	3,867	4,148
その他	50,519	61,521
投資その他の資産合計	148,834	161,284
固定資産合計	1,295,899	1,297,957
資産合計	5,601,080	8,456,899

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,962	176,642
短期借入金	¹ 890,800	¹ 1,980,500
1年内償還予定の社債	40,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 175,937	¹ 190,689
未払金	32,344	56,945
未払費用	31,083	74,779
未払法人税等	-	170,420
前受金	27,000	356,000
預り金	44,466	112,194
家賃預り金	121,587	144,925
前受収益	17,901	18,699
賞与引当金	17,274	-
その他	42,994	1,400
流動負債合計	1,593,352	3,343,196
固定負債		
社債	80,000	110,000
長期借入金	¹ 1,734,574	¹ 2,072,181
その他	37,020	34,570
固定負債合計	1,851,594	2,216,751
負債合計	3,444,947	5,559,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	426,770	676,956
資本剰余金		
資本準備金	360,663	610,849
その他資本剰余金	5,897	5,105
資本剰余金合計	366,560	615,954
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,387,477	1,626,037
利益剰余金合計	1,394,977	1,633,537
自己株式	55,861	54,025
株主資本合計	2,132,446	2,872,423
新株予約権	23,687	24,527
純資産合計	2,156,133	2,896,950
負債純資産合計	5,601,080	8,456,899

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
収益不動産事業収入	6,819,641	7,349,059
ストック型フィービジネス収入	828,487	871,916
売上高合計	7,648,128	8,220,976
売上原価		
収益不動産事業原価	² 6,178,734	² 6,339,364
ストック型フィービジネス原価	469,950	485,510
売上原価合計	6,648,685	6,824,874
売上総利益	999,443	1,396,101
販売費及び一般管理費	³ 608,081	³ 808,196
営業利益	391,362	587,904
営業外収益		
受取利息及び配当金	¹ 9,920	¹ 8,781
業務受託料	¹ 8,160	¹ 11,520
補助金収入	1,410	-
受取保険金	2,500	230
その他	¹ 2,123	¹ 2,422
営業外収益合計	24,115	22,954
営業外費用		
支払利息	103,474	107,039
支払手数料	2,702	10,794
株式交付費	-	39,917
その他	1,932	12,822
営業外費用合計	108,109	170,574
経常利益	307,368	440,284
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 513	⁴ -
本社移転費用	29,460	-
特別損失合計	29,974	-
税引前当期純利益	277,393	440,284
法人税、住民税及び事業税	90,055	211,264
法人税等調整額	32,326	36,506
法人税等合計	122,382	174,757
当期純利益	155,011	265,527

【売上原価明細書】

(1) 収益不動産事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産当期仕入高		3,879,662	100.0	8,071,523	97.7
開発用不動産当期仕入高				191,485	2.3
経費					
受入高合計		3,879,662	100.0	8,263,008	100.0
販売用不動産期首たな卸高		5,015,764		2,716,692	
仕掛販売用不動産期首たな卸高					
販売用不動産期末たな卸高		2,716,692		4,448,850	
仕掛販売用不動産期末たな卸高				191,485	
差引 収益不動産事業原価		6,178,734		6,339,364	

(2) ストック型フィービジネス原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		77,986	16.6	82,033	16.9
経費	1	391,964	83.4	403,477	83.1
計		469,950	100.0	485,510	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	155,831	157,962
支払手数料	84,140	76,834
修繕費	63,963	52,488
水道光熱費	22,289	33,172
消耗品費	26,940	31,526

(原価計算の方法)

個別原価計算により計算しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	426,770	426,770
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	250,186
当期変動額合計	-	250,186
当期末残高	426,770	676,956
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	360,663	360,663
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	250,186
当期変動額合計	-	250,186
当期末残高	360,663	610,849
その他資本剰余金		
当期首残高	8,842	5,897
当期変動額		
自己株式の処分	2,944	791
当期変動額合計	2,944	791
当期末残高	5,897	5,105
資本剰余金合計		
当期首残高	369,505	366,560
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	250,186
自己株式の処分	2,944	791
当期変動額合計	2,944	249,394
当期末残高	366,560	615,954
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,266,982	1,387,477
当期変動額		
剰余金の配当	34,517	26,967
当期純利益	155,011	265,527
当期変動額合計	120,494	238,560
当期末残高	1,387,477	1,626,037
利益剰余金合計		
当期首残高	1,274,482	1,394,977
当期変動額		
剰余金の配当	34,517	26,967
当期純利益	155,011	265,527
当期変動額合計	120,494	238,560
当期末残高	1,394,977	1,633,537

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	12,580	55,861
当期変動額		
自己株式の取得	68,704	-
自己株式の処分	25,422	1,836
当期変動額合計	43,281	1,836
当期末残高	55,861	54,025
株主資本合計		
当期首残高	2,058,178	2,132,446
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	500,372
剰余金の配当	34,517	26,967
当期純利益	155,011	265,527
自己株式の取得	68,704	-
自己株式の処分	22,477	1,044
当期変動額合計	74,267	739,976
当期末残高	2,132,446	2,872,423
新株予約権		
当期首残高	10,427	23,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,259	840
当期変動額合計	13,259	840
当期末残高	23,687	24,527
純資産合計		
当期首残高	2,068,605	2,156,133
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	500,372
剰余金の配当	34,517	26,967
当期純利益	155,011	265,527
自己株式の取得	68,704	-
自己株式の処分	22,477	1,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,259	840
当期変動額合計	87,527	740,817
当期末残高	2,156,133	2,896,950

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

a 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については旧定額法）

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物付属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

工具、器具及び備品 3年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
販売用不動産	2,683,361千円	4,173,836千円
仕掛販売用不動産	"	167,335 "
建物	223,697 "	217,684 "
土地	869,853 "	869,853 "
計	3,776,912千円	5,428,710千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	789,000千円	1,792,000千円
1年内返済予定の長期借入金	135,437 "	146,814 "
長期借入金	1,670,449 "	2,051,931 "
計	2,594,886千円	3,990,745千円

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)エー・ディー・エステート	316,000千円	(株)エー・ディー・エステート	321,950千円
(株)エー・ディー・リモデリング	193,933 "	(株)エー・ディー・リモデリング	208,169 "
計	509,933千円	計	530,119千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息及び配当金	9,690千円	8,525千円
業務受託料	8,160 "	11,520 "
設備使用料	480 "	2,160 "

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価に含まれている たな卸資産評価損	22,126千円	千円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	71,310千円	125,593千円
給与手当	123,929 "	146,537 "
賞与	7,220 "	46,212 "
賞与引当金繰入額	11,308 "	"
減価償却費	25,667 "	11,523 "
販売仲介手数料	128,409 "	191,361 "
貸倒引当金繰入額	553 "	149 "
業務委託費	44,734 "	60,721 "
租税公課	32,827 "	43,653 "

おおよその割合

販売費	25 %	26 %
一般管理費	75 "	74 "

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	513千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,852	6,000	2,768	6,084

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 6,000株

取締役会決議による第三者割当による自己株式の処分による減少 2,700株

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 68株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,084		200	5,884

(変動事由の概要)

ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少 200株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社株式	90,000	90,000

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	千円	13,552千円
賞与引当金	6,565 "	16,831 "
未払法定福利費	955 "	2,439 "
その他	304 "	14,506 "
繰延税金負債(流動)との相殺	121 "	3,399 "
計	7,704千円	43,931千円
(2)固定資産		
減価償却超過額	3,668千円	3,584千円
投資有価証券評価損	199 "	199 "
資産除去債務	221 "	221 "
その他	"	364 "
小計	4,089千円	4,369千円
評価性引当額	221千円	221千円
計	3,867千円	4,148千円
繰延税金資産合計	11,572千円	48,079千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債		
未収還付事業税	121千円	千円
その他	"	3,399 "
繰延税金資産(流動)との相殺	121 "	3,399 "
繰延税金負債合計	千円	千円
差引：繰延税金資産純額	11,572千円	48,079千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5 "	1.1 "
住民税均等割等	0.1 "	0.5 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3 "	"
その他	0.5 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	39.7%

[次へ](#)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

内容の重要性が乏しく、また金額が少額のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,953.77円	2,760.57円
1株当たり当期純利益金額	289.32円	386.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	283.99円	381.18円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	155,011	265,527
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	155,011	265,527
普通株式の期中平均株式数(株)	535,772	687,495
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	10,058.08	9,080.48
(うち新株予約権)	(10,058.08)	(9,080.48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権4種類 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式11,784株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式115,200株) 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権(普通株式11,428株) 平成23年5月12日開催の取締役決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式8,696株)</p>	<p>新株予約権4種類 平成20年6月26日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式1,312株) 平成22年6月25日開催の定時株主総会決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式10,352株) 平成23年5月12日開催の取締役決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式7,600株) 平成24年6月6日開催の取締役決議によるストック・オプション(新株予約権 普通株式1,780株)</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,156,133	2,896,950
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(23,687)	(24,527)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,132,446	2,872,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	539,344	1,040,516

(注) 当社は、平成25年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。
前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成25年4月1日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1) 株式分割の割合及び時期

平成25年5月1日付をもって平成25年4月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式798,039株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、1株当たり情報に記載しております。

2. 「株式付与E S O P信託」制度の導入

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、当社および当社子会社の従業員の労働意欲や、経営参画意識の向上を促すとともに、一人一人が、プロフェッショナル集団としてプロアクティブに企業価値の向上に努め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度の導入を決議いたしました。なお、当該信託による株式の取得については、平成25年5月21日をもって完了しております。

(信託契約の概要)

委託者

当社

受託者

三菱UFJ信託銀行株式会社

受益者

当社従業員等のうち受益者要件を充足する者

信託契約日

平成25年5月15日

信託の期間

平成25年5月15日～平成29年12月31日(予定)

議決権の行使

受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

(取得株式の概要)

取得株式の種類

当社普通株式

取得株式の総額

166,800千円

株式の取得時期

平成25年5月21日

株式の取得方法

取引所市場より取得（立会外取引を含む）

3. 会社分割

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年7月1日を効力発生日として、当社のプロパティマネジメント事業を当社の完全子会社である株式会社エー・ディー・リモデリングに承継することを決議し、平成25年5月14日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました。当該会社分割の内容は、次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、主に個人富裕層のお客様を対象として、収益不動産の仕入・バリューアップ・販売、売却後のプロパティマネジメントや資産コンサルティングまで、個人富裕層の方々のニーズに基づいたワンストップサービスを提供しております。

この度当社は、プロパティマネジメント事業部門を分割し、当社の完全子会社である株式会社エー・ディー・リモデリングに承継することを決定いたしました。また、株式会社エー・ディー・リモデリングは、7月1日に株式会社エー・ディー・パートナーズと商号を変え、個人富裕層のお客様の収益不動産の経営管理をサポートするマネジメント専門会社へと生まれ変わります。

この会社分割により、資産活用・不動産経営に関するコンサルティングを行うアセット・コンサルティング事業部や収益不動産の提供を行うアセット・ソリューション事業部とのシナジー効果を発揮しながら、より専門的で高品質なサービスを提供することが可能になると考えております。

(2) 会社分割の日程

分割契約承認取締役会	平成25年5月14日（火）
分割契約締結	平成25年5月14日（火）
分割期日（効力発生日）	平成25年7月1日（月）（予定）

(3) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、株式会社エー・ディー・リモデリングを承継会社とする吸収分割（簡易分割）です。

(4) 会社分割当事会社の概要（平成25年3月31日現在）

名称	株式会社エー・ディー・ワークス	株式会社エー・ディー・リモデリング
資産	8,456,899千円	361,148千円
負債	5,559,948千円	378,336千円
純資産	2,896,950千円	17,187千円

(5) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

当社が営むプロパティマネジメント事業

分割する部門の経営成績（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

売上高 404,044千円

分割する資産、負債の項目及び金額（平成25年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	178,404千円	流動負債	178,404千円

合計	178,404千円	合計	178,404千円
----	-----------	----	-----------

なお、分割する資産および負債については、平成25年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基準とし、これに分割効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の貸借対照表計上額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				282,495	35,015	14,840	247,479
工具、器具及び備品				26,287	14,399	3,967	11,887
土地				869,853			869,853
有形固定資産計				1,178,636	49,415	18,807	1,129,220
無形固定資産							
ソフトウェア				14,821	7,455	2,145	7,366
電話加入権				86			86
無形固定資産計				14,907	7,455	2,145	7,452
長期前払費用	4,003	2,803		6,806	3,691	1,626	3,115

(注1) 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額に重要性がないため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(注2) 無形固定資産の金額に重要性がないため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	801			149	651
賞与引当金	17,274		13,967	3,306	

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別評価金銭債権の回収による戻入であります。

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は、夏季賞与支給額が前期引当額を下回ったことによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	338
預金	
当座預金	50
普通預金	2,022,965
郵便振替口座	2,232
計	2,025,248
合計	2,025,637

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
個人	1,598
個人	1,360
個人	808
株式会社ノーザンエクスプレス	480
個人	479
その他	7,564
合計	12,291

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
35,687	192,893	216,289	12,291	94.6	45.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

販売用不動産

物件所在地	金額(千円)
東京都目黒区	742,098
東京都新宿区	611,922
神奈川県座間市	441,227
東京都墨田区	351,617
東京都渋谷区	302,347
その他	1,999,636
合計	4,448,850

買掛金

相手先	金額(千円)
各都税事務所・市役所等	52,091
創建アピリティ株式会社	19,568
有限会社ブルー・アート	16,088
株式会社東京インクス	15,263
株式会社プレステージプランニング	10,855
その他	62,775
合計	176,642

短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	370,000
株式会社みずほ銀行	316,000
株式会社三井住友銀行	276,000
株式会社東日本銀行	250,000
株式会社群馬銀行	249,000
株式会社商工組合中央金庫	192,000
株式会社りそな銀行	190,000
株式会社横浜銀行	100,000
株式会社東京スター銀行	37,500
合計	1,980,500

長期借入金

区分	金額(千円)
オリックス株式会社	596,281
株式会社群馬銀行	467,800
株式会社みずほ銀行	304,040
さわやか信用金庫	232,412
株式会社新銀行東京	214,648
株式会社りそな銀行	158,000
オリックス銀行株式会社	99,000
合計	2,072,181

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社のホームページアドレスに掲載します。 http://www.adw-net.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第86期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月10日 関東財務局長に提出。

第87期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月13日 関東財務局長に提出。

第87期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月28日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年10月18日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年10月18日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(会社分割)の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月14日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

ライツ・オフリングに伴う新株予約権発行

平成24年10月1日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年10月31日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社エー・ディー・ワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水野 雅史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三富 康史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エー・ディー・ワークスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エー・ディー・ワークスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社エー・ディー・ワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。